

第5期 横浜市子ども・子育て会議 第2回子育て部会 会議録	
日 時	令和4年8月8日(月) 午前10時00分～午前11時55分
場 所	市庁舎18階みなと1・2・3会議室（オンライン開催）
出席委員	相馬委員、上岡委員、坂本委員、田中委員、福居委員、八木澤委員
欠席委員	川越委員、後藤（彰）委員、後藤（美）委員
開催形態	公開 （傍聴者0名）
議 事	<<議題>> 1 「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における令和3年度点検・評価について 2 その他

### ○相馬部会長

それでは、次第に沿って進めてまいります。事務局から御説明をお願いいたします。

### ○事務局

資料6「令和3年度 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について」を説明。

資料7「横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価」の「基本施策1・4・5」を説明。

### ○相馬部会長

基本施策1、4、5について、委員の皆様、御意見、御質問がありましたらよろしくお願いします。

### ○八木澤委員

障害児への支援の充実について、1つ目は、この中でメディカルショートステイ事業の取組がありましたが、医ケア児・者のコーディネーターの配置やコロナ禍でも実施された研修や制度の案内チラシ、周知が進められたことによって、少しずつですが、医ケアの方の在宅支援の事業所が増えてきているのをすごく実感しております。大変感謝しております。さらに、今後は幼稚園や学校等における付添いがすごく重要な問題だと思っております。この付き添いせざるを得ない保護者の負担の軽減の取組をぜひ進めていただきたいと思っております。

今後の取組の方向性についてお聞きしたいと思います。指標No.2の児童発達支援事業

の延べ利用者数ですけれども、令和6年度の推進目標数を約4万7000人も上回る実績があり、あとは、No.3の放課後等デイサービスの延べ利用者数も同じく令和6年度目標を約4万8000人上回っている状況に関して、横浜市として今後どのように事業を推進していくお考えなのかお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

### ○事務局

放課後等デイサービス及び児童発達支援事業ともに、かなり事業所数も増加して、利用者数もかなり増えてきているところがございます。今後も利用者の方はまだ増加傾向にあるのかなというところで、事業所の支援ですとか指導等を含めまして質の向上に努めつつ、事業所の支援をしていきたいと思っております。

### ○八木澤委員

この増加の根拠としてニーズ調査に基づいて行われているということであると思いますが、今現在、事業所の申請が通れば事業所開所を認めざるを得ないというか、進めているという状況だと思います。それに伴い質の問題のところですが、これは取りあえず数の確保を最優先として、ニーズのほうに基づくとということだと思いますが、問題がある事業所とかはあると思えます。それは利用されるに当たり自然淘汰されて少しずつ改善がなされるはずという経過をたどるといふことであれば、育ちの中で子どもたちや親が傷つく経験を通して事業所の質を整えていくという流れになってしまったら、これは子どもの権利や育ちを必ずしも保証するものにならないのではないかと私たちはすごく心配しております。今こそ質の向上や本人に合わせた適切な利用回数が、本当に大丈夫というところを客観的に考える視点が不可欠ではないかなと思っております。

2つ目の質問ですが、主な事業・取組のNo.3の障害児通所支援事業等々の拡充と質の向上の③の障害児相談事業の受給者数ですけれども、平成30年の計画のときから比べると、429人しか利用者が増えていないというふうに見てよろしいでしょうか。利用者の何%ぐらいが計画相談を受けられているのか、教えていただきたいと思えます。

### ○事務局

今御指摘いただいたとおり、いわゆる計画相談はまだ想定どおりの数字にはなっておりません。相談件数の3割程度が計画相談という実態になっております。

### ○八木澤委員

私の感覚としては、3割もついていたのかという感覚があります。なかなか相談事業所に接点を持たないという方が多くて、本来ならば事業所利用とともにデイサービスの利用

のことを考えたりとか、幼稚園、保育園、学校など、どこかに所属をされている子たちなので、何か問題が起きる前からの横のつながりとしてできること、療育や指導の共有化とか、本人の成長をみんなで考えていける本当に優れた事業だと思っていますので、ぜひこちらの事業も推進を併せてお願いしたいなと思っています。

私たちの中で、本来、放課後デイサービスに求めてきたものは、放課後に障害のある子たちが楽しく過ごせる場所がないという話で進めてきました。本当に親は24時間365日かかりきりで、仕事はおろか、気持ちも体も休まる時間がない、兄弟児も手をかけられず、習い事も諦めてしまうような状態をどうにかしてほしいという思いを伝えてきて、放課後デイサービスがスタートしたと思っています。もちろん増えてきたおかげで本人たちの放課後の居場所が整って、それから障害のある子の親の就労もすることが可能になってきています。

放課後デイサービスの存在は、親自身の生活にも連動し始めてきて、多少不満な出来事があっても簡単には事業所を変更することができないというか、変更するに当たって、今度は自分の仕事も休んで、本人に合う場所、それから自分の仕事の調整を考えながらというのがなかなか億劫になってきているお母さんたちもすごく多いです。何かちょっと気になることがあっても仕方がないとか、こんなものだろうというふうに目をつぶってしまうことがあるという話を聞きました。障害児を育てる親では、悲しいことに、まだいろいろな場面ではないかと諦めてしまうことがとてもあります。

今年度、横浜市の予算では、放課後デイサービス事業にはもう本当に桁違いに多い181億という大きなお金が投入されています。ちなみに卒後利用する18歳以降、ここも多いであろう障害者就労支援センターの運営とかには3億です。18歳までは楽々だがやっぱり18歳以降の現実では支援の渋滞が待っているというところが、私たちの中でも実感しております。せめて療育機関としての位置づけにある放課後等デイサービスは、専門的な体制をしっかり整えて、親がもう仕方がないと諦めるようなことはなくて、子どもたちの個々の成長に伴走したような療育をしていただきたいと思います。

役割とか支援内容について、年齢、障害の特性、それから支援の目的、障害児の発達支援なのか、それとも親の就労の保障なのかという切り口で、何か整理が必要ではないかなと思っています。中には、学習塾やスポーツクラブタイプの事業所もどんどん増えてきました。これは、本来であれば障害児というよりも一般の子も含めたインクルーシブな、地域で対応していくべきなのかなと思っています。すごく混然一体な形になってきています

が、この制度が親の就労支援なのか、子どもの発達支援なのか、本当に理想的には両方なんですけれども、目的と現実の乖離がすごく起きてしまっているということがあります。ここで本来の親のニーズをもう一度抽出できるような聞き方をさせていただいて、あるべき姿を話し合う必要があるのではないかと思います。そこに外れたものについてはまた別途考えていかないと、先に進まないのではないかなと思います。

議論するに当たって一本筋を通すのには、子ども本人の視点とか、あとは権利条約に照らし合わせて見直す必要があるのではないかなと思います。この先のことも踏まえて、ニーズ調査のことやデイサービスの在り方についての内容検討の話し合う場が私たちとしてほしいなと考えております。

### ○相馬部会長

八木澤委員、どうもありがとうございました。支援の全体像、あるいは八木澤委員が一本筋とおっしゃった理念的なもの、あるいは方向性的なところ、これは実際の当事者の皆さんのお声を聞くことなしには始まらないと思いました。

ちょっと私から追加での質問になりますけれども、今後の取組の方向性にあります丸の2番目の「量の拡大が進む放課後等デイサービス及び」のところの「質の向上に向けた取組」、あるいは「調査を区と協力して行う」という具体的なところで、今の八木澤委員の御意見を反映させていただくようなことができるでしょうか。いかがでしょうか。

### ○事務局

現状としましては、いわゆる実地指導、集団指導、あとは研修といったことを通じて質の向上に努めております。横浜の場合は、横浜市版の放課後等デイサービスガイドラインというものを作成しまして、それに基づきまして集団指導等を行っておりますので、それを踏まえつつ取り組んでいきたいと思っております。

さらには、ここ2年、先ほどもありましたが、いわゆるコロナの問題でなかなか実地指導に行けないという状況にもありますけれども、事業所等の状況を見つつ、やはり実地で指導するということが重要だと我々も考えておりますので、そこについては今後も力を入れていきたいと思っております。

### ○相馬部会長

どうもありがとうございます。八木澤委員がおっしゃった18歳以降、支援の渋滞があるというところは、八木澤委員の御意見を伺っていて、この分野における切れ目ない支援という視点での議論がさらに求められるのかなとも感じました。今御回答のありましたガイ

ドラインそのものの当事者の方たちからの御意見、あるいはまた、引き続き横浜市の子ども・子育て会議などで共有して市の施策に反映をと思っています。ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

### ○田中委員

私からは、基本施策4の障害児への支援の充実と基本施策5、両方に関して意見をちょっと言わせていただきたいと思います。

令和3年度の障害児への支援の充実のところに放課後等デイサービスとかで発達障害児保育に特化した保育の研修を行っているということで、デイサービス自体の数も増えていきますし、研修も充実されていると思うのですが、児童虐待とかの関連も、結構、他機関の持つ研修なども充実していったりとか、放課後等デイサービスの代表機関が要対協とかに参加するとかもあってもいいのかなと思います。実際の現場の話で言うと、放課後デイサービスを平日に使って、土日に児童家庭支援センターを使っていて、本当にそれでやり繰りしている障害者を抱えるひとり親の親御さんもたくさんいます。こちらはやっぱり児童虐待の観点から関わっていて、リスクが高いと思われる御家庭もあります。そのような中で児童家庭支援センターと放課後等デイサービスが連携し合うということが必要ですが、実際には責任の押しつけ合いになりがちになってしまって、放課後等デイサービスは虐待の知識がないということで、そういったことにならないように連携という視点でも研修があったらいいんじゃないかというのが、まず基本施策4に関しての意見です。

続いて、基本施策5の話で、にんしんSOSヨコハマのところですか。この受付をずっとやっているというのは画期的だと思うんですけども、実際どのぐらいの年齢の人から相談がどのようにあったのか。若年の妊娠で言うと、高校生とか、ここにもつながらなかったものもたくさんあると思うので、今のにんしんSOSで来た世代の割合とかも分析した上で、高校への周知をしていくといったことをしていかないと、駅構内に掲示するだけでは足りないんじゃないかというのが、現場の実感です。まずは今の分析が必要なのかなと思いました。

### ○事務局

放課後等デイサービス事業については、事業所内での虐待は起きないようにという指導は当然していて、研修等も通じて指導しているところですが、他事業者との連携の中で、事業所の外での虐待についての意識啓発はなかなかできていない部分ではありましたの

で、今後参考にさせていただきまして、必要な連携をとっていきたいと思っております。

### ○事務局

基本施策5のにんしんSOSヨコハマについてですが、令和2年度の実績となりますが、441件中の電話相談のうち、83件、全体の20%ほどが10代、20代前半でございました。また、メールの相談のほうは、108件のうち、高校生と短大生、大学生からが37人となっており、全体の3割強の方が10代、あと20代前半の方でした。

去年は、鉄道事業者の御了解をいただきながらPRしてございまして、ちょっと前にも名刺のカードなどを準備させていただきまして、ほかの相談事業と一緒に教育委員会の御協力をいただきながら配布したこともありました。そういった様々な手法も取り入れながら、こういった相談があるということを知っていただくことが必要だと思いますので、引き続き広報はしっかりやっていきたいと考えております。

### ○田中委員

にんしんSOSのお話はよく分かりましたけれども、今の時代、メールも結構否定的な若い人たちがいるので、神奈川県も虐待とかでLINEのものをやったりしているので、それもちょっとやってみると若い人の割合が行くとか、そういったところもあるのではないかと思いますので、ちょっと検討していただければと思います。

### ○事務局

御意見承りました。どうもありがとうございます。

### ○相馬部会長

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

### ○上岡委員

基本施策4と5で質問と意見があります。

まず、基本施策4ですけれども、指標のところで地域療育センターの初診待機期間の進捗状況がCになっていると思います。計画策定時点では3.9か月であったのが令和3年度実績で4.8か月と後退しているように思えるのですが、こちらはこういった状況があって療育の初診待機期間が長くなってしまっているのかをお聞かせ願いたいと思います。

もう1点は、基本施策5ですが、指導事業の進捗状況がDになっています。こちらはコロナウイルスの感染の影響で計画どおりに開催ができなかったということですが、学校でもかなりオンライン対応が進んできているので、オンラインでの実施なども検討できるかと思うのですけれども、こちらのほうはいかがでしょう。

## ○事務局

待機期間が延びているという実態についてですけれども、いわゆる重症心身障害児の方は比較的数としてはあまり変わらない傾向にあります。発達障害の児童が地域療育センターに利用申請する数はかなり増えております。その影響がございまして、残念ながら待機期間が延びているという現状がございます。

## ○事務局

施策5の1番目の思春期保健指導事業については、学校でのオンラインはかなり進んでいますので、そういった手法も一つ考えていかなければいけないと思っております。ただし、私どもやはり地域の子育て家庭の方と御協力いただきながらということで、ふれあい体験ということで赤ちゃんも連れてお母様、お父様も一緒にとというような手法を大切にしてきたところがあります。なので、本当に感染状況とか感染対策を講じてこういった手法のほうも続けられればと思っておりますので、今に合った様々な手法も入れながら、こちらの事業のほうも進めていければと思っております。

## ○上岡委員

御回答ありがとうございます。療育センターの初診待機期間については、受診された方の絶対数が増えているというような認識で合っていますか。こちらの件については、私も結構肌感として感じているところがあって、幼稚園とか保育園とかに入園したいときに園でプレとかに行ったときに、疑いがあるので療育に行ってくださいというケースが周りでもかなり多く見られています。その結果、入園を断られるという人も何人も見ていて、そこで入園ができないと、3歳の時点で、下の子を見ながら上の子が療育に行かない状態になって園には入園できないみたいな、入園ができない1年ができてしまうみたいなケースも発生してきています。

そうした発達障害の増加に伴う受診者の増は、ここ数年もうずっと見てとられるかなと思うので、どのようにそういった人たちを早期に診断していくかというのは御検討いただく必要があるのではないかなと思っております。入園に影響が出ないように速やかに進めていただけるといいかなと思います。

もう1点、基本施策5の思春期の保健指導について、赤ちゃんのふれあいとかそういった形での実際的な御指導をされていくことは大変よい取組だと思います。一方で、高校生とか大学生とかで中絶を選択されるお子さんもかなりまだいらっしゃると思います。そうしたことは、学生の間ではあまり知られていなくて、実はその年代でかなり中絶体験のあ

る人はいるということ自体ももうちょっと周知されるべきかと思います。自分事、他人事ではなくて自分の周りに起こることで、もし自分が起こったとしたらここに相談できるよ、あるいは、起こらないようにするためにパートナーとどのように関係を築いていくというのは思春期保健指導事業の中でも伝えていってもいいのではないかなと思います。

### ○事務局

障害児の関係ですけれども、地域療育センターの待機期間を縮めるのがなかなか難しいという現状があります。これまで、あくまでも医師の診断を前提とした療育を進めるという形でありましたが、発達障害児の方々の場合、必ずしも診断を前提とした療育という流れではなくて、申請いただいたら、まず心理職等の専門職が保護者の相談に上がって、また、申請していただいたお子さんの状況を見ていただいて、発達の傾向を捉えつつ相談し、支援をするという形をつくって、早めに保護者の方の不安を取り除くということで今後進めていきたいと、地域療育センターの運営の仕方を見直していきたいと考えてございます。

### ○事務局

思春期保健指導事業について、昨年の50件の中には、なかなかふれあい体験はできませんので、従来から行っている助産師もしくは保健師が、命の大切さも含めながら小学生、中学生を中心に性のこととか命の大切さ、あと、やはり親御さんから子どもさんをすごく大切にされていたということも含めて、そういったお話をさせていただいているというところは今までも継続させていただいております。

ただ、高校生ぐらいになると、なかなかそういった学校とのやり取りは個別的なところがあり、実際に中絶などが起きたケースでは、学校の先生から相談いただいたり、学校の授業でお話をしたりすることは、従来からも行ってきたところですが、SOSの相談だけではなく、親になる前からの御自分の体のこととかも含めて、性のことを考えられるような事業の展開などもこれから考えていければなと思っております。

### ○相馬部会長

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

### ○坂本委員

施策1の病児・病後児保育のところですが、病後児保育は市内に4か所しかないということで、身の回りに、近くにないから使えないという声をよく聞いています。

病後児に関しまして、R6年度目標値も4か所のままになっていますが、ニーズ調査で

各区がどのぐらい必要なのか見ていけるといいのではないかなと思っています。ひとり親家庭も増えている中で、この事業はとても大事になってくるかなと思っています。一つ意見と、それから横浜市としてどう思っているのかという御意見を聞かせていただけたらいいかなと思っています。

次に、施策4の障害児への支援のところですか。今、地域療育センターの待機のところ、本当にここは課題というか、地域の中でとても苦しい思いをしている親御さんがたくさんいるので、今後、地域療育センターも見直していきたいみたいなことを、待機数を減らすようにと伺って、とても安心しました。エリアごとの検討会でも相談のやり方とか流れ、体制を横浜市全体で考えていかなければいけないのではないかなということも聞いておりますので、ぜひ進めていただけたらなと思います。

あと、2ページのNo.2の障害のある子ども等への保育・幼児教育の提供体制の整備というところです。これは利用者・実施事業者の意見・評価のところですけども、御意見の中に、「医療的ケアについては、ハードルが高いと思っていたが特別なことではないことが分かった、安心できる環境を整えていきたい」という声が上がっているというのを見まして、あぁっと思って、この研修が共生社会実現に向けてとても大切な視点、よい研修だったんだなということがうかがえました。こういう研修の成果をどんどん増やしていただきたいなと思いました。

あとNo.4の学齢後期の障害児支援のところですか。こちらは箇所数の評価しかないんですけども、この学齢後期の部分は、人数が今増えているにもかかわらず、なかなか相談に結びつかない。それこそ療育センターではないんですけども、なかなか相談できないということも聞いているんですが、その辺は実際どうなのかというところを教えてくださいという質問です。

No.6の医ケア児のところですか。コーディネーターの配置、支援者養成の数ですけども、ここの人数が評価としてあるんですけども、実際の声としては、医ケア児のコーディネーターというのはとても大変なことだろうと思います。そういった中で相談数を増やしていくのもとても大事なんですけども、相談を受けたその先、相談を受けた、それに対してどうしていくかというのが実は大切なことで、人数を増やすだけではなくて、相談に対応していく体制というのも必要ではないかなと思っています。

次は施策5のところですか。No.1の思春期保健指導事業です。私たちも地域で子育て支援をしている中で、やっぱり地域子育て拠点なんかはやっているところもあると思うんで

すけれども、もっとここと連携をして進めていくというのも一つ、いいんじゃないかなと思うので、ぜひ御検討いただきたいなど。地域の中でやわらかく、柔軟にそういったことを伝えていくというのも大事かなと思うので、その視点も含めてぜひ連携していってもらえたらなと思っています。

No. 14、産後母子ケア事業のところですか。ここの数字を見ると、今、横浜市は出生数が大体2万5000人だと思うんですけども、令和3年度の実績が352人になっていて、もう既に令和6年の目標を超えている数字になるかなと思っています。産後母子ケア事業はともニーズがある事業だと思うんですけども、そもそもこの目標設定数値を超えているので、目標設定がもしかしたら少ないのかな、限られた人の利用になっているというところが見えるかなと。なので、利用ニーズに合わせて母数を増やすことも一つ大事になってくるんじゃないかなと思いました。

あと、No. 15の産前産後ヘルパー派遣事業のところですか。こちらは産前産後ヘルパー派遣事業が延べ派遣回数となっているんですけども、実際のところは区ごとの差がすごく大きいと聞いています。そういった中で、家庭数、実数、要は何回も同じ人という場合も非常にあるかなと思うので、こういった数字を見るときに家庭数とか実数みたいなところはどんな感じなのか教えていただけたらと思っています。

あと、No. 20の育児支援家庭訪問事業のところですか。ここも評価がCになっていますが、ここの部分をどうやったら増やしていけるのかというのは、何か検討というか、皆さんで考えていけたらいいかなと思っています。これが有効かどうかは分かりませんが、御意見の中で、抵抗感のある家庭があるというところもあるので、今、市内ではフードパントリーとか子ども食堂とかも数がすごく増えてきているので、こういったところと連携をするという新たな視点とか体制も考えていけるといいんじゃないかなと思っています。ということで次のステップにつながるのかなと思いました。

## ○事務局

病児・病後児保育ですけれども、こちらは合わせて書かせていただいておりますが、病児保育事業というのは、事業の実施主体が小児科のお医者さんで、お医者さんが近所に併設している病児保育室を運営するという形です。こちらは、例えばお子さんが熱を出してしまった際に、病児保育室で受け入れるというスタイルです。

そして、病後児保育事業は、その病気の回復期にだけ受け入れることができますよということで、病児保育事業よりは受け入れられる対象のお子さんの範囲が狭まっていま

す。それで、病後児保育事業の実施主体は保育所が看護師さんなども雇って、保育所の隣にある病後児保育事業で受け入れるという事業です。

横浜市としましては、病児保育事業のほうは今病気真ただ中のお子様も受け入れられるということで、医師会などとも協力しながら、病児保育事業のほうの拡充を進めているというところなんです。目標が病後児保育事業は4か所のままですけれども、病児保育事業は29か所まで伸ばしていきたいというのはそういうことでございます。

この29か所というのが、ニーズ調査の上で、各区まずは1か所ずつ、そして例えば港北とか戸塚とか、そういうニーズ量の多いところは2か所目、3か所目という形で、全区で29か所を目標にしております。今はまだ病児保育室がない区というのが南区と栄区でございます。あと、2か所目が欲しい神奈川区と3か所目が欲しい戸塚区、この4つを拡充すれば、取りあえずニーズ調査に基づくニーズ量には一旦到達するのではないかとということで、病児保育室におきましては箇所数のほうを目標にさせていただいています。それで、29か所の目標に対して25か所にしか到達していないし、昨年度は1か所も増えなかったということもありまして、今回C評価とさせていただいております。引き続き今年度も先ほど申し上げました4区で募集をしております、現在応募もいただいていた、これから審査したりという状況でございますので、29か所の到達に向けて引き続き頑張っていこうと思っております。

## ○事務局

学齢後期障害児支援事業については、現状、登録者数が5000人程度で、年間の相談件数が8000件程度、毎月増加しているところでございます。これらのことも踏まえまして、計画にもありますとおり、今後、事業所数の増等について具体的に検討してまいりたいと思っております。

次に、コーディネーターの配置について、コーディネーター事業が始まって数年たっている状況で、まだ間もないというところもありますけれども、今後もコーディネーター事業の充実及び支援者を毎年50人程度研修で養成しておりますけれども、引き続き支援者についても養成を続ける中で、区役所ですとか学校ですとか、あとは障害児の事業所数等々、各事業所等が連携している中で、地域で支援できる体制を今後育んでいきたいと思っております。

## ○事務局

施策5に関して、まず、1番目の思春期保健指導事業ですが、拠点との協働というところ

ろで、実際に取り組んでいる区もございますので、そちらの観点でも全区展開というのでしょうか、市域でもそういった協働をしながらという視点も考えていきたいなと思っています。

5 ページの14番目の産後母子ケア事業については3つのメニューがございます。3つ目の訪問型というものが御家庭のほうに助産師が入るという形で、ニーズがある方に手続をしていただいて派遣するようなことをさせていただいております。なお、①と②のデイケアとショートステイについては対象者を、私どもでもやり取りをかなりさせていただいております。

デイケアとショートステイを実施できるところが、分娩を取り扱う医療機関もしくは助産所ということになっており、市内でも限られた場所で行うということと、あと、分娩で使わない空きベッド、空き室を活用させていただいております。ですので、直近まで空きの状況がどうなのかということも含めながら、必要な方とやり取りをして、利用を勧めるというやり方をしています。ですので、たくさん使いたいというニーズはあるんですけども、そのときの空きの状況と、使いたいと考えられているお母様、体調とか、御家庭の支援状況などを見定めながら調整させていただいております。

引き続き実施箇所数の増えるような努力はしていきたいと思っておりますが、急に増えるものではないということは御理解いただければと思います。

15番目の産前産後ヘルパーについては、区ごとに注視すべき差は認められません。ただ、派遣されている世帯実数ということで、出生数の多いところはやはり多いという状況です。平均ですと1世帯当たり10回ぐらいこのヘルパーの利用はされているかなという状況でございます。これはコロナ前後にかかわらず、やはり必要な状況というのは変わらないかなと考えております。

あと、6 ページの20番の育児支援家庭訪問事業です。実はこちらは児童虐待の予防という意味も含めて、そういったおそれのある方、あとメンタルヘルスの不調などを抱えている方にかなり継続的に関わらなければいけないというところがあります。ですので、御家庭に私たちが入り込んで、かなり個別のケアをして、少し状況がよくなってきて初めて子ども食堂など地域の方という形になるかなと思っております。ちょっとそういった難しさもありながら、この事業のアプローチはしていきたいというような状況でございます。

## ○相馬部会長

委員の皆さん、ありがとうございました。施策1については、病後児保育、4か所の目

標数値の件。施策4についてはたくさんの御意見をいただきました。理念的な面、切れ目ない支援、後期学齢期あるいは18歳以降の就労支援を含めた全体的なあるべき姿、あるいは、その中での放課後デイなどの質の担保、あるいは多機関の連携について。私も先日訓練会のお母様とお話ししていたときに、訓練会という名前自体もちょっと現代に合わないもので、もう少し別の名称に変更して、障害児だから特別というよりかは、教育とか支援とか、さっき八木澤委員がおっしゃったインクルーシブな普遍的な子ども支援というような形で、何か名称等も考えていくことが大事なのかなとも思っております。施策5についても、先ほど坂本委員から詳しく御意見をいただいて、地域子育て支援拠点、まさに地域に根づいた支援施設でありますので、より多くのアイデアやネットワークを持っている地域の資源を有効に生かしながら、展開できるのではないかと感じました。

それでは、基本施策1、4、5が終わりましたので、6、7について御説明をよろしく申し上げます。

#### ○事務局

資料7「横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価」の「基本施策6・7」を説明。

#### ○相馬部会長

基本施策6、7について、委員の皆様、御質問、御意見がありましたら申し上げます。

#### ○福居委員

各種事業について、新型コロナウイルスの影響がいろいろあるということがよく分かりました。今現在第7波の渦中ということで、軽症とはいいながらも、かかる方が大変多いということは、この令和4年度についても同じような傾向が続くかと思うんですけども、これが終わった時点では、前年度の実績を基にということでの事業の継続ですと、恐らく新型コロナが終わったときは利用したいと思っていられる方が大変多いと思いますので、そういうあたりの前年度との実績ということをうまく勘案していただいて、来年度以降も後期で利用したい方が十分利用できるような、そういう準備を整えていただくと大変いいなと思っています。

#### ○事務局

コロナ禍では地域子育て支援や親と子のつどいの広場などもかなり人数制限をしながら御利用いただいているというのが実態です。なかなか今の状況では人数制限をしないと不安で利用できないという方も多いので、そういった対応が致し方ないかなと考えておりま

す。状況が改善しましたら、利用の仕方などについても他の施設等とのバランスを考えながら検討していきたいと思っております。

### ○相馬部会長

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

### ○坂本委員

私からは施策6のところ、まず、いろんな地域子育て拠点だとかつどいの広場とかというところで、利用者・実施事業者の意見・評価があるんですけども、事業者の声というのはどのように集められているのかな、どこから集められているのかなと、これは質問です。

あと、No.9の乳幼児一時預かり事業です。予約システムを開発されたということで、利用しやすくなったんじゃないかと思います。ウェブ化がスタートして、0歳児のニーズが増えたということも聞いています。ただ、反面、ウェブで申し込みしやすくなったということで、毎日毎日同じ人が空きの予約を入れたりだとか、先ほども障害の部分でお話があったと思うんですけども、利用の仕方みたいなのところも、子どもという視点に立って今後考えていく必要があるということも出てきたのかなと。予約の取りやすさは簡便化されたんですけども、やっぱり顔が見えないところが少し問題になっているようで、緊急だとか、今までは、ウェブではないのでお電話だったりとか対面で御予約されるので、緊急性だったりとか配慮が必要な場合が、声だったりとか会話で分かったんですけども、そういうことがという声も聞いています。

あと、No.10の横浜子育てサポートシステム事業のところ、こちらは、コロナ禍で人数が減っていますということなんですけれども、ニーズがやっぱり変わってきたという実感はしています。コロナで、リモートで、在宅でお仕事をされる方が増えて、保育園のお迎えがお父さんだったりだとか、明らかに増えていると聞いています。横浜子育てサポートシステムは、もともと活動の全体の70%ぐらいが送迎が多いと伺っていて、そういった中で社会的に変わってきたので、ニーズの掘り起こしだとか「量の見込み」みたいなものも今後検討していく必要があるのかなというところが一つ。

あと、逆に小学生の御家庭に入れるというか、伺える事業は本当に少なく、その中では、この横浜子育てサポートシステムの仕組みは、御家庭に入って支援ができるという意味ではとても大きいことだということ、新たな課題として出てきた、それこそヤングケアラーだったりだとか、あと障害のあるお子さんへの支援という新たなニーズみたい

なところにも支援が行くといいのかなと、これは意見で思います。

あと、11ページのNo. 12のひとり親家庭の自立支援というところで思春期・接続期支援事業の実施とあったんですけれども、これは民間活力による支援です。ここは協定締結されて、2団体で、新たにいろんな事業が出てきているんですけれども、トライさんの学習支援みたいなものが入ると書いてあったんですけれども、そこをちょっと詳しく教えてほしいなと思います。

### ○事務局

施策6の利用者及び事業者からの御意見はどのように集めているのかという御質問についてですが、利用者につきましては、利用者アンケートなどを行うことによって御意見をいただいております。また、事業所につきましては、つどいの広場や拠点などで定期的に打合せをする場が設けられておりますので、そういった場で御意見を頂戴して、こちらに反映をさせていただいております。

続きまして、10番の横浜子育てサポートシステム事業についてですが、小学生も対象にした事業がたくさんあるわけではない中で、この子育てサポートシステムがお子様と直接関われる貴重な事業と考えております。その中で、ヤングケアラーやほかの問題などが見えた場合には、速やかに区役所などとも連携をしながら、迅速、的確にタイミングを逃すことなく対応していきたいと考えております。

### ○事務局

施策6、No. 9の乳幼児一時預かり事業についてですが、昨年度末から導入しましたウェブの利用予約システムですけれども、事業者様からも利用者様からもいろいろな御意見をいただいております。その都度いただいた御意見を反映して、改修をしていっている状況ではありますが、便利になったがゆえに、慣れている方がどんどん予約してしまって、押さえてしまうような状況もあると思いますので、そういったものは目に見えるところで注意喚起などをやっていきたいと思っております。

また、もともと電話で受け付けていたというところで、施設ごとにではあるんですけれども、緊急性の高い方については、全てを予約システムだけで埋めてしまうのではなくて、一部緊急用にとっておくといったことも状況に応じて実施していきたいと思っております。乳幼児一時預かり事業の皆様については、施設長会というものも実施して常に御意見はいただいておりますし、うちの職員も施設にお邪魔してその都度お話を伺ったりしておりますので、随時御意見を伺いながら、よりいいものにしていきたいと思っております。

## ○事務局

思春期・接続期支援事業についてですが、こちらは、中学に進学をしたお子さんがいらっしゃるひとり親家庭の方に対しまして、家庭教師の派遣によるお子さんへの学習支援と、それから、御家庭を訪問して親御さんへの相談支援を実施していくというものになります。ひとり親家庭の方の自立の中で教育の問題が非常にお困りというお声も聞いている中で、こうした事業を行っております。あわせて、親御さんのほうも、例えば教育費で言うとどのくらいお金がかかるのだろうかとか、あるいは学力的にはどんなふうにして勉強の習慣をつけていったらいいのか、そんなお悩みをいただいているということです。そうしたお子さんへの支援と親御さんへの支援、その2つをこの事業で目指しているというものになっております。

昨年度は約50世帯の皆様を対象にこの事業を実施しており、今年度は80世帯、80名に枠を広げて実施しているところでございます。家庭教師のトライというようないわゆる民間ベースの中で学習支援の実績のあるようなところにこういったこともやっていただくことも通して、できるだけお子さん御自身がまず勉強の習慣をつけて、そして将来へ勉強が必要なんだということを実感できるような形での支援と併せて、親御さんのほうもお子さんの学習ということを念頭に置きながら、御自身の自立支援も考えていただく契機にさせていただければと考えております。

## ○相馬部会長

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

## ○八木澤委員

基本施策7のNo.10と11の寄り添い型支援についてです。こちらは現状と意見をちょっとお伝えしたいなと思います。

寄り添い型生活支援事業、それから学習支援事業なんですけれども、本人の相談や家族の支援の必要性のある方たちが本当に行き場がなくて、そこを救ってくれる受皿になっているところだなと思っています。発達障害が先ほどもすごく急増しているというお話も事務局の方からありましたが、本当に実感しています。先ほどの施策4の地域療育センターの初診が難しい、なかなかつながらないというところや、学齢後期の事業の相談がかなり増加の傾向にあると言われていましたが、この2つの事業もその受皿になっているかなと思います。発達障害の未満の子たちがこういうところにいる、より身近な地域の中での居場所として利用されている方たちがすごく多いです。本当に両事業ともさらに推進してい

っていただきたいなと思います。

### ○相馬部会長

それでは、続いて、基本施策 8 と 9 についての御説明をお願いします。

### ○事務局

資料 7 「横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価」の「基本施策 8・9」を説明。

### ○相馬部会長

それでは、委員の皆様、御質問、御意見をいかがでしょうか。

### ○田中委員

質問というよりは、ここで実情をちょっとだけ報告します。基本施策 8 の No. 8 の子育て短期支援事業のところで、私の法人でも児童家庭支援センターで子育て短期支援事業をやっていますので、実際コロナの影響がすごくあったのでお伝えします。児童養護施設でも、子どもがすごく感染していて職員もというところもあるんですけども、今のほうがもちろんすごい状態ではあるんですけども、実際、令和 3 年度とかで言うと、やっぱり児童家庭支援センターに来る親御さんとお子さんが検査をしているかどうか分からない状態で、発熱しても来るみたいな状況がどうしてもあったりとか、そこら辺が、情報がなかなか児童家庭支援センターのほうに来ない中で、児童養護施設も運営しているので、そこにうつさないためにかなり混乱がありました。

これは今保健所が逼迫しているから今更の話ではあるんですけども、もともと感染をしているのであれば保健所が登録するわけですから、例えば保健所で登録された児童家庭支援センターの利用の子どもに関しては、児童家庭支援センターに連絡が来るとかしない限り、民間に全く情報がない中でコロナのリスクであるおうちを、しかも、発熱したかしていないかも分からない子を受けるといふ相当なリスクを実際に負っていたので、一応パーテーションをしたり、空気清浄機を買ったりとか、換気をしたりとか、最大限やったんですけども。

保健所に登録したのが児童家庭支援センターに登録するというのは、区役所の中での縦割りの問題ではあると思うんですけども、同じ区の中でそういうものがあれば、もうちょっと件数は受けられた児家センもたくさんあったんじゃないかというように思いました。ただ、今はもうそれどころではない保健所の大変さがあるでしょうから言えないですけども、もうちょっと平時のときはそういう仕組みがあるといいのかなと思っていたの

で、意見を申し上げました。

#### ○相馬部会長

田中委員、どうもありがとうございます。今回の経験をまた次に生かすという意味でも、大変貴重な御意見をありがとうございます。ほかの委員、いかがでしょうか。

#### ○坂本委員

基本施策9についてですが、この評価でいくとセミナーの回数だとか、支援した企業数みたいなのが割と主になっていると思うんですけども、何年もずっと積み重ねてきているというところで、やったことでどう変化したかとか、あと、他局と連携してこんなふうにしたよとか、父親の価値観みたいなのもこのコロナで随分変わってきていると思うので、何かそういうところもこの評価の中に、事業者の声でもいいんですけども、どんどん評価の中に入れていただけたらいいなあと思います。

#### ○事務局

児童家庭支援センターの子育て短期支援事業につきましては、緊急事態宣言ですとかまん延防止等重点措置等が出ている中で、子どもたち、その御家庭をしっかりと支援していくということで、子育て短期支援事業については継続をさせていただいたところがございます。そういった中で、児童養護施設と併設している児童家庭支援センターにおきましては、特に職員への感染というところを本当に気を使っていただいて、そういう大変な中で受け入れていただいたことに本当に感謝しております。

体調が悪い児童につきましては利用を控えていただくことをお願いしておったところがございますけれども、保健所との連携とかそういったところは今後参考にさせていただきたいと思っております。御意見どうもありがとうございます。

#### ○事務局

父親の育児支援講座につきましては、御意見いただいたとおり、この10年間でかなり育児への参加や育休の取得率なども変わってきておりますので、時代に合わせた内容、ニーズ、そして評価の方法、指標などについても改めて検討していきたいと思っております。

#### ○相馬部会長

どうもありがとうございました。以上で基本施策1から9についての御質問と御意見をいただきました。

コロナの状況がまだございますけれども、御議論にありましたように、新しいニーズ、また、この部会は所掌範囲が大変広うございます。特に障害児、あるいはひとり親の施策

は福祉政策、社会政策の様々な制度のはざまの問題、現在の制度では対応できない問題というものを社会に問う領域だと思しますので、今日の貴重な御意見を踏まえて横浜市におけるさらなる施策の前進に向けて進めていきたいと思ひます。

以上で令和3年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価についての議論を終わります。

#### 【資料】

資料1 横浜市子ども・子育て会議 子育て部会 委員名簿

資料2 横浜市子ども・子育て会議 子育て部会 事務局名簿

資料3 令和4年度こども青少年局機構改革

資料4 横浜市子ども・子育て会議条例

資料5 横浜市子ども・子育て会議運営要綱

資料6 令和3年度 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

資料7 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価案